

○18番（篠原茂）（登壇） みらい新居浜の篠原茂です。

通告に従い質問いたします。よろしくお願いいたします。

1番目、今後の重要施策について、人口問題です。

人口問題については、本市経済の活性化を考える上で、国内の各都市と同様に人口減少問題は避けて通ることのできない極めて重要な課題となっています。

本年1月28日に県開催の愛媛県人口減少対策推進本部会議において、衝撃的な数値が示されました。2060年の愛媛県の人口については、このまま対策を取らなければ65万人になり、現在の125万人から半減するという見込みです。4年前に示された78万人という数字からさらに13万人減少するとの予測です。これは、県外への転出の増加や出生数の減少に歯止めがかかっておらず、特に15歳から64歳までの生産年齢人口は、2040年頃に大幅に減少する見込みであり、現在、ものづくり企業を中心に、人材の確保対策が喫緊の課題となっている新居浜市にとっては、さらに深刻な事態に陥ることが予測されます。

この人口減少に対し、県におきましては、今後2050年までに若者の転出超過の半減や合計特殊出生数を現在の1.28から1.50に近づけることを目指すと言われています。

この県の人口予想結果を受け、新居浜市の人口推計の現状等について調査したところ、新居浜市総合戦略においては、平成27年12月の新居浜市人口ビジョンの推計値に基づき、2060年に7万4,997人まで減少する新居浜市の人口を、9万人を維持するという約1万5,000人の改善を目標としています。このベースとなる人口は、平成27年度の推計値を使用しており、現実にあったものか疑問が持たれるところですが、今回の愛媛県の2060年度の人口推計値を受け、市としても直近の数字に基づく人口推計を算出し直す必要があると思われますが、検討する意思があるか、お伺いいたします。

この会議における知事挨拶で、現実的な目標は何かと言え、人口が増えるなんていうことはもう理想論でありますから、現実的ではないということで、あらゆる手だてを講じて、100万人を40年後に切らないように頑張ろうというような高い目標を掲げたところですが、この知事の挨拶から、人口減少はやむを得ない。今後はこの減少数を行政や企業、県民の頑張りにより、何とか最小限にとどめようとの意思が伝わりますが、新居浜市における今後の人口対策等については、現状をどのように認識し、人口減少の最小限化を目指そうとするのか、また今後の各マスタープランの策定や財政運営、産業政策、都市政策、子育て支援政策などの具体的施策の施行において、人口減少の状況を踏まえ、どのような方向性で進めていこうとしているのか、また将来的な税収減少を見据えた具体的な対策について市のお考えをお伺いいたします。

2番目、経済活性化と都市計画です。

経済活性化と都市計画は、単独で進めるのではなく、一体的かつ長期的な視点を持って推進していくべき重要な施策であると思います。

本市では、平成10年度から平成29年度にかけて、都市再生整備計画

に基づき、新居浜駅北側地区の活性化を目的として、約356億円を投じた土地区画整理事業や道路整備事業など大規模な都市基盤整備が実施されました。その結果、駅周辺道路網の整備や交通アクセスの向上、景観改善など一定の成果は見られ、利便性向上という面では、市民生活にも一定の効果があったと認識しております。また、あかがねミュージアムにつきましては、文化、芸術、観光交流の拠点として、市内外から一定の評価を受けており、本市のシンボリック施設の一つになっていると思います。

しかしながら、本来の目的であった駅南北市街地の一体化や中心市街地の活性化という観点から見ますと、市民の間では、当初期待されたほどの経済効果に至っていないのではないかと、にぎわい創出が十分ではないのではないかとといった意見も少なくありません。特に、人口減少や少子高齢化、インターネット通販の普及、消費行動の変化、大型商業施設への集約など社会構造そのものが大きく変化する中で、従来型の都市整備だけでは、地域経済活性化につながりにくい時代になっていると感じます。また、莫大な財政支出を伴う都市整備事業においては、事業完了時点だけでなく、その後の維持管理費や将来的に財政負担も含めて検証していく必要があると思います。

このような状況の中、今後のインフラ整備等の都市計画事業においては、将来の人口減少と財政状況の厳しさを十分調査検討した上で、より効果的かつ実効性のあるまちづくりを進めていくことが求められています。

新居浜市においては、財政的制約や都市規模の縮小が予想される中で、その場しのぎの計画ではなく、30年、50年、100年先の新居浜市民が生活しやすく、また地域経済も発展できるまちづくりのために核となるインフラ整備などの都市整備計画について早急に策定する必要があると思います。今後、過去と同規模の大規模都市再生整備計画を実施することは容易ではなく、選択と集中のまちづくりへと転換が進められている中で、どの地域に人を集めるか、どのような産業や機能を重点的に育成するのか、将来世代にどのような都市構造を残すのかという明確なビジョンが必要であるとともに、策定に当たっては、南海トラフ地震の発生や自然災害対策などの市民の命と地域経済を守る防災対策、新居浜市民が幸せに暮らせ、経済のより一層の発展につながる未来都市の創造を核として、都市機能がアップするものでなくてはなりません。現在、都市計画マスタープランは、2021年から2040年までの20年先を見据えた計画であり、新居浜市の人口が減少し、財政状況が厳しくなる中においては、100年先まで見据えた長期的計画の策定が必要と考えます。これまでの都市再生整備計画における成果と課題について、本市としてどのように分析されているのでしょうか。

また、その反省点や経験を踏まえ、今後の人口減少社会に対応した持続可能なまちづくりのために、10年、20年の目先ではなく、100年先を見据えた計画の策定が重要と考えますが、市のお考えをお伺いするとともに、市においては長期的なインフラ整備等の都市計画案について具体的に考えているのか、お伺い

たします。

3番目、経済対策と企業誘致。

先ほどの黒田議員と重複するところがありますけど、お許してください。

まず初めに、ホルムズ海峡閉鎖によるナフサの高騰などの地域経済への影響と今後について質問いたします。

本年2月以降の中東情勢の緊迫化により、世界経済は大きな影響を受けております。特に、ホルムズ海峡をめぐる情勢不安は、原油やナフサ等のエネルギー、化学原料の安定供給に対する懸念を高めており、物流停滞や価格高騰の長期化は、日本経済に深刻なダメージが及ぶことが予想されます。ナフサは、石油化学事業における基礎原料であり、化学製品のみならず、多くの製造業に関係する重要な資源であります。そのため、供給不安や価格高騰は、石油化学関連企業だけでなく、地域のものづくり産業全体へも波及する可能性があります。現在、原材料価格や燃料費、輸送費、電気料金等の高騰が続いており、市内企業からも利益が圧迫されている、価格転嫁が厳しい、設備投資に踏み切れない、受注環境の先行きが見えないといった声が聞かれます。特に、本市は、住友グループ関連企業を中心とした製造業によって地域経済が支えられており、その動向は、雇用、関連企業、税収等を含め、本市経済全体に大きな影響を与えます。中でも大手化学業界においては、業界再編や設備統合が進められており、今後さらに世界的な競争激化や再編の動きが加速した場合、本市への影響について十分注視していく必要があると思われれます。

また、中小零細の製造業においては、近年の脱炭素化やカーボンニュートラル政策への対応、電力コスト上昇、人材不足、設備老朽化、さらに賃金の上昇など企業を取り巻く環境は大きく変化し、複数の経営問題を同時に抱えている企業も多く、今回のさらなるナフサ不足は、企業の存続に大いに影響する可能性があります。新居浜市の経済発展を圧迫する深刻な問題となってくることが予想され、非常に心配しています。

このような状況にある中で、新居浜市の企業への影響と将来の見込み、また現状を見据えた今後の対応についてお伺いします。

まず、本市として、現在の中東情勢やホルムズ海峡をめぐる問題によるナフサ等原材料供給リスク、エネルギー価格高騰、物価上昇を受けて、市内大手企業や中小零細企業を含む製造業やその他関連業種における現時点での経営実態や課題をどの程度把握されているのか、お聞かせください。

また、現時点において、特に影響が大きいと認識している業種や分野があれば教えてください。

今後、さらに中東情勢の長期化や世界経済の不安定化が進んだ場合、本市経済や市内企業にどのようなリスクが想定されると考えておられるのでしょうか。その上で、本市として、資金繰り支援、設備投資支援、価格転嫁支援、人材確保支援などどのような経済対策や支援策を検討されているのか、お考えをお伺いいたします。

今回のようなナフサ不足などの原料不足は、市経済に多大な影響が生じるおそれがあり、正確な現状把握と分析及び今後の対応を早急に検討

する必要があります。日頃から新居浜商工会議所、金融機関、業界団体、民間事業者とどのような連携を図り、現場の把握に努めているのでしょうか。

また、得た情報についてどのように情報を共有し、問題の解決に対しどのように対応しているのか、お伺いいたします。

次に、企業誘致についてです。

本市としては、今後の税収基盤強化を図る観点から、新たな企業誘致を積極的に推進していく必要がありますが、そのためには、一定規模の工業用地の確保が極めて重要であります。企業誘致や産業振興を進めるに当たり、市と商工会議所、金融機関、民間開発事業者、地元企業が総力を結集した取組が必要であると考えますが、現在どのように連携を密にしながら企業誘致の推進を図っているのか、また図っていこうとしているのか、お考えをお伺いいたします。

民間事業者や経済関係団体からは、6,000坪規模のまとまった土地を求める声があり、住友共同電力西側の臨海部の埋立てや中萩地区のＪＲ線と国道11号バイパス沿いの土地利用、また環状線の整備や新居浜駅から中萩駅への貨物取扱機能の移転などによる土地の確保についての指摘もあります。

そこで、お伺いいたします。

本市としてこれらの意見も踏まえ、今後どのような産業分野を重点的に誘致しようと考えているのでしょうか。

また、企業誘致を進める上で、工業用地確保についてはどのような方針で進んでいくのでしょうか、お伺いいたします。

本市では、農産法、地域未来投資促進法、優良田園住宅等に基づく基本方針の策定や制度活用が十分に進んでいないことから、土地所有者や企業側に対して、税制優遇や各種制度について具体的な説明を行いきくい状況にあると伺っております。これらの制度は、土地所有者側にとっては税負担軽減のメリットがあり、企業側にとっても設備投資支援や立地促進につながる可能性がある重要な制度です。企業誘致は、現在、全国の自治体間で極めて激しい競争になっていますが、人口減少が進む中、企業誘致は単なる開発政策ではなく、雇用確保、若者定住、税収確保、地域経済維持に直結する最も有効的な重要政策であると思われまます。これを解決するために、地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基礎強化に関する法律、いわゆる地域未来投資促進法などの国の制度について、本市として今後活用を推進し、他の自治体に負けない積極的な企業誘致政策につなげていくことが重要と考えますが、市のお考えをお伺いいたします。

○議長（藤田誠一） 答弁を求めます。古川市長。

○市長（古川拓哉）（登壇） 篠原議員さんの御質問にお答えいたします。

今後の重要施策についてでございます。

人口減少対策についてお答えいたします。

まず、新居浜市人口ビジョンの変更につきましては、今後公表される令和7年国勢調査の結果や国立社会保障・人口問題研究所の推計人口など最新のデータを分析し、次期長期総合計画策定と併せて検討してまい

ります。

次に、今後の人口対策等の現状についてでございます。

出生数の減少や若年層の転出超過など、本市におきましても人口減少は想定を上回るスピードで進行しており、人口減少問題は、本市最大の課題であると認識しております。

次に、各マスタープラン策定などの具体的施策の方向性及び税収減少を見据えた対策についてでございます。

昨年度実施いたしました本市の最上位計画である第六次新居浜市長期総合計画の中間見直しにおいては、2030年の目標人口を10万5,000人として再設定するとともに、第3期新居浜市デジタル田園都市構想総合戦略を一元化し、人口減少対策と地方創生の取組を一体的に進めることとしております。

このため、具体的施策の方向性及び税収減少を見据えた対策につきましては、人口減少の抑制に向け、雇用の創出や人材確保対策、移住、定住の促進、結婚・出産・子育て支援の充実に取り組むとともに、ものづくり産業をはじめとする地域産業の競争力強化や企業活動への支援を通じて、地域経済の活性化と税源の確保に努めてまいります。

さらに、今後の各種計画の推進に当たりましては、施政方針でも申し上げましたスマートシュリンクの考えに基づき、人口規模の変化を的確に見据えながら、都市機能や公共施設の適正配置、デジタル技術の活用による行政サービスの効率化を進め、縮小を単なる後退とするのではなく、持続可能で質の高い行政運営へとつなげてまいります。

今後におきましても、国や県の動向を注視しながら、各種補助金や交付金を積極的に活用し、人口減少の影響を可能な限り抑制するとともに、持続可能な行財政運営の実現に取り組んでまいります。

次に、経済活性化と都市計画についてでございます。

まず、都市再生整備計画における都市基盤整備の成果と課題についてお答えいたします。

都市再生整備計画等に基づいた都市基盤整備におきましては、土地区画整理事業や道路整備事業などにより、交通アクセスが整備され、道路網の安全性、利便性の向上が図られ、あかがねミュージアムの整備では、新居浜市の玄関口にふさわしい文化、芸術、観光交流の拠点としたにぎわいの創出や交流人口の増加につながるなど、一定の成果があったと考えております。

また、さらなる交流人口の増加を図るためには、町の魅力と質の向上が課題であると認識しております。

次に、100年先を見据えた計画の策定と具体的な都市計画案についてでございます。

人口減少社会に対応した持続可能なまちづくりにつきましては、老朽化するインフラの更新、自然災害などに対する防災力の強化、地域経済の活性化などに配慮し、100年先を見据えた長期的な視点での計画も重要であると認識しております。

しかしながら、近年の目まぐるしい社会経済情勢の変化に柔軟に対応することも必要でありますことから、まずは計画期間がおおむね20年であり、都市計画に関する基本的な方針である都市計画マスタープランに即した持続可能なまちづくりの実現を図ってまいります。

○議長（藤田誠一） 松原経済部長。

○経済部長（松原広）（登壇） 経済対策と企業誘致についてお答えいたします。

まず、市内大手化学企業や中小零細企業を含む製造業並びにその他関係業種における現時点での経営実態及び課題の把握状況と影響が大きいと認識している業種、分野についてでございます。

本市では、企業訪問や関係団体、金融機関への聞き取りを通じ、市内企業の実態把握に努めており、これらの結果によりますと、現時点におきましては、市内企業への影響は、全体としては限定的であるものの、原材料の不足や価格高騰の影響により、建設業においては、一部で工期の延伸が見られるほか、中小零細企業においては、原材料の調達抑制に伴う生産活動の縮小が見られるなど、影響を受けている事業者は増加しているものと認識いたしております。

また、特に影響が大きい業種といたしましては、原油由来の原材料を使用する製造業や建設業などであると認識しており、市といたしましても、引き続き原料調達、価格状況等の動向に注視してまいりたいと考えております。

次に、中東情勢の長期化や不安定化が進んだ場合のリスクと今後の経済対策についてでございます。

中東情勢の長期化や世界経済の不安定化が進行した場合、原材料・エネルギー価格のさらなる高騰、為替変動によるコスト増、さらには海外需要の減少などを通じ、本市経済にも大きな影響が及ぶことが想定されます。

このような状況を踏まえ、本市では本年4月より中小企業振興資金（長期）及び中小企業緊急経営資金の融資限度額の増額や融資期間の延長を行うなど、資金面での支援を拡充したところでございます。

今後におきましても、国、県の動向を注視しつつ、各種支援制度を十分に活用しながら、状況に応じた適切な対策を講じてまいりたいと考えております。

次に、関係機関との連携と情報共有並びに問題の解決に対しての対応についてでございます。

本市では、金融機関や業界団体、企業等との定期的な意見交換に加え、機会を捉えて随時情報収集を行い、経済動向や企業ニーズの把握に努めております。

また、各種施策の検討に当たりましては、これらの意見交換等を通じて得られた情報を踏まえ、必要な対応につなげているところでございます。

次に、企業誘致の推進における連携についてでございます。

企業誘致の推進に当たりましては、本市の実情に即した施策を着実に実施することが重要であると認識しております。

現在の取組といたしましては、関係機関と連携し、定期的な意見交換や情報共有を通じ、企業ニーズや経済動向に加え、民間所有の産業用地に関する情報の把握に努めているところでございます。

今後につきましては、関係機関との連携を一層強化し、情報共有の充実を図るとともに、企業ニーズや民間用地の活用を踏まえた施策の展開により、企業誘致のさらなる推進に努めてまいります。

次に、重点的に誘致する産業分野と工業用地確保の方針についてでございます。

重点的に誘致する産業分野につきましては、本市の強みであるものづくり産業の集積を生かし、ものづくり産業に関連性が高く、かつ今後の成長が期待されます半導体関連の先端部素材分野、さらにはその先につながるデジタル、ＡＩなどの情報通信分野などの誘致に取り組んでまいりたいと考えております。

また、工業用地の確保につきましては、民間開発地や企業の再編等に伴う未利用地の情報収集を行い、活用可能な用地の確保に努めているところでございます。

次に、国の制度の活用を推進し、積極的な企業誘致政策につなげていくことの重要性についてでございます。

国の制度の活用は、企業誘致を効果的に進める上で非常に重要であり、国や県等と連携した取組を進めることで、市単独では誘致が困難な案件についても誘致の可能性が高まるものと認識いたしております。

このため、今後におきましても、国及び県の各種制度の積極的な活用を図るとともに、関係機関との連携を一層強化し、効果的な企業誘致の推進に努めてまいります。

○議長（藤田誠一） 篠原茂議員。

○１８番（篠原茂）（登壇） 御丁寧な御答弁ありがとうございます。

また、後から気がついたことがありましたら、相談に行きますので教えてください。よろしく願いいたします。